

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【会社名】 RIZAPグループ株式会社

【英訳名】 RIZAP GROUP, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬戸 健

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 (03) 5337-1337

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 鎌谷 賢之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 (03) 5337-1337

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 鎌谷 賢之

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

2019年6月22日の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものではありません。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

今後の配当可能利益の充実を図るとともに、財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

イ 減少する準備金の額及び準備金の減少がその効力を生ずる日

1. 減少する準備金の額

資本準備金 19,248,117,200円のうち、17,108,594,334円

2. 準備金の額の減少が効力を生じる日

2019年7月12日

会社法第452条に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金でその他利益剰余金を欠損填補するものであります。

ロ 減少する剰余金の項目及び額、増加する剰余金の項目及び額

1. 増加する剰余金の項目及び額

その他利益剰余金 16,590,173,034円

2. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 16,590,173,034円

第2号議案 定款一部変更の件

提案の理由

当社グループの持続的成長のための経営基盤の構築に向けた迅速な意思決定と適切な監督を推進するため、現行定款に所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

瀬戸健、中井戸信英、望月愛子の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、取締役候補者 瀬戸健、中井戸信英、望月愛子の各氏に加えて松本晃氏を取締役として選任するよう修正動議が出されたものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

石久保善之氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件	3,617,845	31,051	0	(注)1	可決 99.15
第2号議案 定款一部変更の件	3,624,953	23,951	0	(注)2	可決 99.34
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件				(注)3	
瀬戸 健	3,616,335	32,539	0		可決 99.11
中井戸 信英	3,617,427	31,447	0		可決 99.14
望月 愛子	3,617,720	31,154	0		可決 99.15
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注)3	
石久保 善之	3,622,474	26,429	0		可決 99.28

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 第3号議案に対する修正動議は、原案が会社法上適法に可決されたことに伴い、当該動議が成立する余地がなくなったため、議決権の数は集計しておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。